

町長メッセージ

5月4日（月）、政府は引き続き「緊急事態宣言」の期間を5月31日（月）まで延長しました。

鹿児島県は特定警戒都道府県以外の地域とされていますが、再び感染が拡大する可能性があり、ここ屋久島においても、このゴールデンウィーク明けの1～2週間が重要な時期であると考えています。

町の施設の一部利用再開や学校の再開等で、町民の社会生活への対策は一定程度緩められることにはなりますが、感染拡大を予防する対策をとった上でそれらを行っていくことへの町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

国の基本的対処方針を受け、鹿児島県では、引き続き県民の皆様へ都道府県をまたぐ帰省や旅行を避けることをお願いしています。また外出の際は「三つの密」を徹底的に避け、併せて手洗いや人と人との距離を確保するなどの基本的な感染対策を継続するとともに、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を徹底するよう示されています。

町民の皆様も、町内で新型コロナウイルス感染の発生・拡大がないよう、自分を守るため、家族を守るため、屋久島を守り、社会を守るため、一人一人の自覚ある行動をお願いいたします。

令和2年5月7日
屋久島町長 荒木 耕治